

泉南市行政経営の取組方針(第2期)

令和8年6月
泉 南 市

はじめに

本市では、平成8年に策定した「行財政改革大綱」以降、6次にわたる行財政改革実施計画に基づき、全庁的に行財政改革を進めるとともに、平成22年には抜本的な財政構造の転換を目的に「財政早期健全化宣言」を発令し、宣言後は黒字決算を維持してきました。

しかしながら、これまでの黒字決算は、人件費や事務事業の見直しによる経費節減、基金の取崩しなど「削減」の視点に立った措置によるところが大きく、人口減少・少子高齢化・公共施設の老朽化といった行政課題への根本的な対応は道半ばです。さらに今後、公共施設の老朽化に伴う更新・維持管理費の増大が差し迫り、市の財政は再び試練の時期を迎えます。

加えて、世界各地での紛争、急激な為替変動、物価高騰など、自治体経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。次世代に負担を先送りせず、市民生活の水準を向上させ続ける行政機関であるためには、行財政運営の「質」を更に高めるとともに、泉南地域の将来性を広域でとらえ、自治体の枠を越えた広域連携や合併などあらゆる選択肢を排除せずに検討していかなければなりません。

本取組方針は、自治体を経営していくうえで将来の予測が極めて困難な状況下にあっても、既存の概念に捉われない柔軟な発想で機動的な組織運営を行い、あらゆる変化に対応していくために戦略的に施策を立案するとともに、オペレーションを的確に行い、職員一人ひとりが高い専門性を発揮した結果、組織としてのミッションを完遂していく、そういった「行政組織のあるべき姿」を真摯に追求し、戦略、組織、資源配分等の取組を相互に関連させて一体的に行い、組織全体が高いパフォーマンスを発揮していくための方針としてセカンドステージへ向けてブラッシュアップさせたものです。

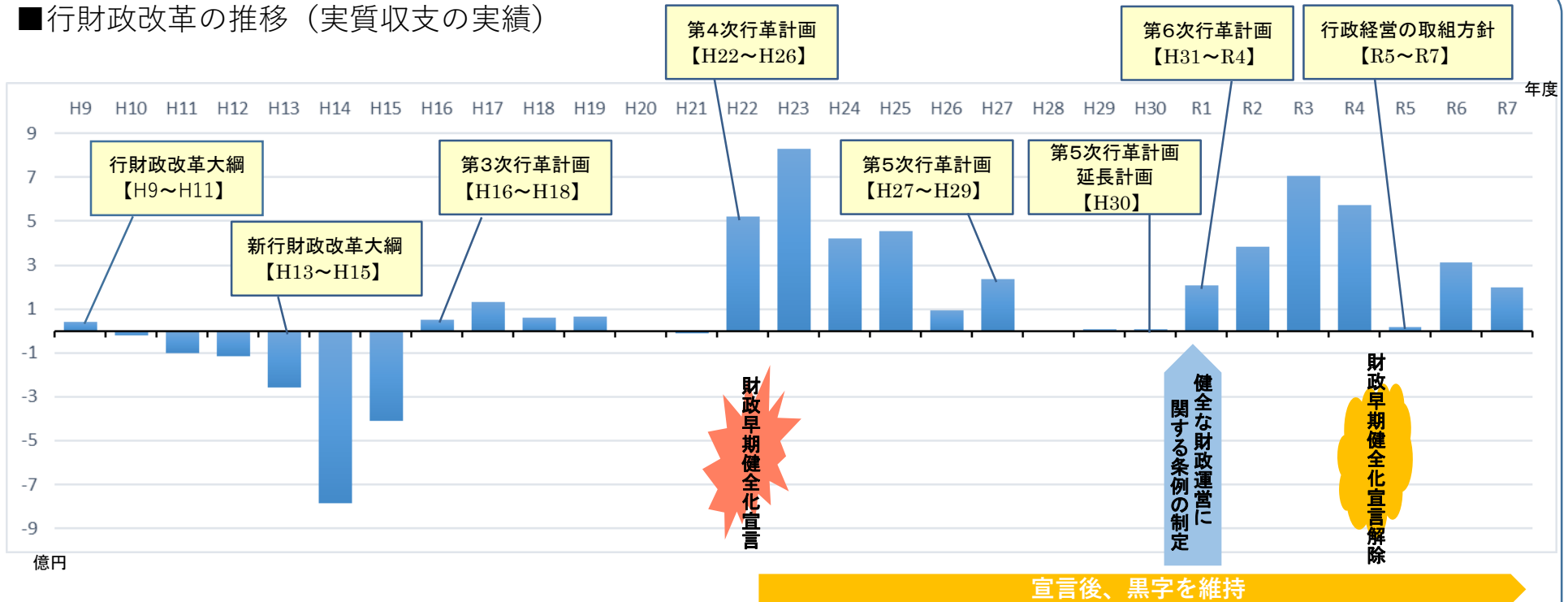
令和8年6月

泉南市長 山本 優真



これまでの行財政改革 一行財政改革の推移ー

■行財政改革の推移（実質収支の実績）



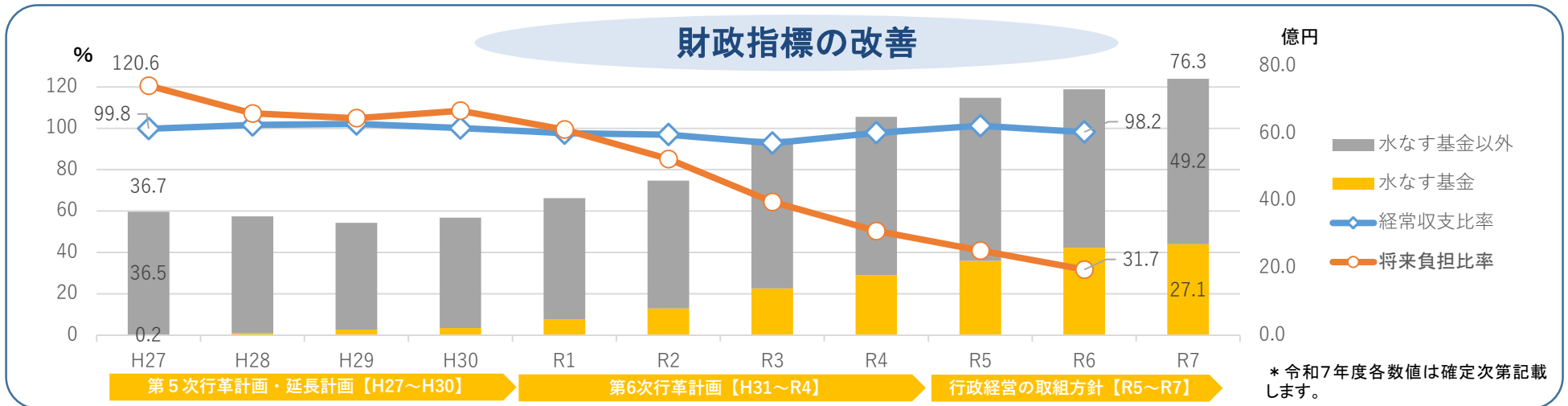
* 令和7年度は決算見込

平成6年の関西国際空港開港に伴い、都市基盤整備や福祉、教育等の事業を幅広く推進していた中、バブル経済の崩壊やリーマンショック、その後の景気低迷による市税収入の減少、また、土地開発公社の解散、標準的な基金残高の確保の必要性等、山積する本市の行政課題に対し、財政の健全化をめざした行財政改革を実施し、持続可能な行財政運営に努めた結果、令和4年度末をもって「財政早期健全化宣言」を解除、令和5年3月に「泉南市行政経営の取組方針」（以下「第1期取組方針」といいます。）を策定し、新たな改革のステージへと歩を進めてきました。

これまでの行財政改革 ー取組内容と評価ー

6次にわたる行財政改革により持続可能な行財政運営に努め、第1期取組方針では、経費節減や業務の効率化といった従来からの「削減」の視点に立った改革だけでなく、職員一人ひとりが仕事に果敢にチャレンジできる行政経営体の構築をめざし、改革に取り組みました。

	第6次行革計画まで				第1期行政経営の取組方針
目標	規律ある健全な財政運営の実現	多様な主体との連携・協力	組織力の向上	公共建築物の機能優先度の決定	行政を経営する視点への立脚
取組内容	土地開発公社の解散／財政調整基金の設置、積立 財政健全化条例・債権管理条例の制定	民営化の推進／指定管理者制度の導入／広域連携	組織、機構改革／定員管理の適正化／人材改革 人材育成の推進／行政評価	FM基本計画の策定／個別施設計画（第1期）の策定	行政運営の改革／組織・職員の改革／財政運営の改革
評価	将来負担の軽減／財政規律の明確化／財政指標の改善	保育所の民営化／火葬場の共同設置／ロングパークの活況	事務事業の見直し・効率化 人件費の削減／事務経費の削減	公共建築物の最適総量の目標設定／施設ごとの第1期実施方針の決定	デジタル化の推進／組織の活性化／ふるさと納税額の増加



第 1 期行政経営の取組方針の総括

財政運営では、地方債残高は約36.3億円減少^{*1}し、基金残高は約11.4億円増加^{*2}しています。
また、様々な取組により、取組期間中の累計財政効果額は約14.8億円^{*3}となりました。

【主な取組】 高圧電力供給の一般競争入札実施
起債の借入条件の見直し
各基金の債券運用
ESCO事業の導入
照明器具のLED化 など

行政運営では、デジタル化や公民連携などが進展しました。

組織・職員では、テレワークの導入や包括外部監査による業務改善を行った一方、公金紛失事案の発生や職員の大量退職などの課題が見られました。

*1 R4決算：253.3億円⇒R7決算見込：217億円、*2 R4決算：64.9億円⇒R7決算見込：76.3億円

*3 中期財政計画（令和4年11月）のR7実質収支見通し及び基金現在高：63.5億円⇒R7決算見込の実質収支見通し及び基金現在高：78.3億円

【基本方針 1：行政運営の改革】連携・共創による行政運営の基盤づくり

■主な成果

- 行政DXの推進（電子申請、AI活用の試行）
- 公民連携の進展（SENNAN LONG PARKの活況、公民連携プラットフォームや民間提案制度を活用した新たな事業の創出、BRIDGE PARK PROJECTの始動）
- 企業立地条例の改正等による新規立地
- 近隣自治体との広域連携（泉州南未来像研究会の設置 等）

■課題

- 公民連携の対象拡大、シティプロモーションのさらなる強化
- 広域連携の深化（合併も含むあらゆる選択肢を排除せず検討）

第 1 期行政経営の取組方針の総括

【基本方針 2：組織・職員の改革】働きがいのある魅力ある組織づくり

■主な成果

- 特定の行政課題に集中アプローチするための組織を設置
- 人材育成基本方針の改定、女性活躍支援、働き方改革の前進、テレワークの実施
- 職員提案制度等によるチャレンジ風土の醸成
- 包括外部監査の実施による財務事務の改善

■課題

- 公金紛失事案・職員退職を踏まえた市政への信頼回復
- 大型事業を「やり切る」推進体制とプロジェクト人材の育成

【基本方針 3：財政運営の改革】自立した持続可能な財政の基盤づくり

■主な成果

- 小中学校再編計画に基づく事業推進
- 浜保育所の民営化
- 主要公共施設調査による方針整理
- 市債の減少、基金の増加
- ふるさと納税額の増加

■課題

- 公共施設老朽化に伴う更新費の増大への対応
- 大型投資（小中学校再編計画・ごみ処理施設等）と健全性の両立

泉南市が直面する課題

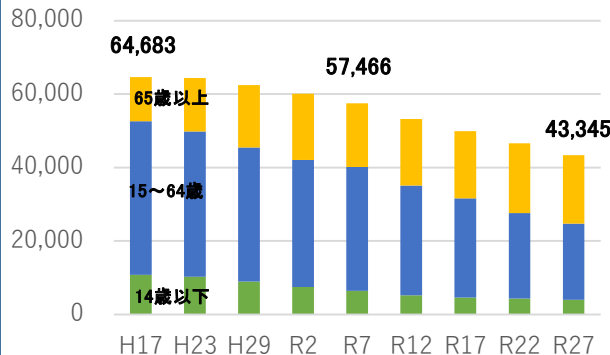
行政需要が多様化する中であっても、行政機関として安定した市民サービスを持続的に提供する必要がありますが、生産年齢人口の減少により市税収入は減少傾向となり、地方交付税や国庫補助金等の支出金も流動的です。市の財政は総じて物価高騰や国際情勢等の影響を受けることに加え、扶助費等の社会保障関係経費や公共施設の更新を含めた老朽化対策の整備費用等が増加することが見込まれており、今後、歳出の増加に見合う歳入の確保が厳しい財政状況が想定されます。

これらに機動的に対処していくためには、引き続き、計画的な財政運営を行い、健全な財政規律を確立しながら、魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

生産年齢人口の減少

<u>総人口</u>	64,683人	→	43,345人
	(平成17年)		(令和27年)
<u>高齢化率</u>	18.6%	→	43.0%
	(平成17年)		(令和27年)
<u>生産年齢人口の割合</u>	64.7%	→	47.7%
(15歳～64歳)	(平成17年)		(令和27年)

人口構成推移

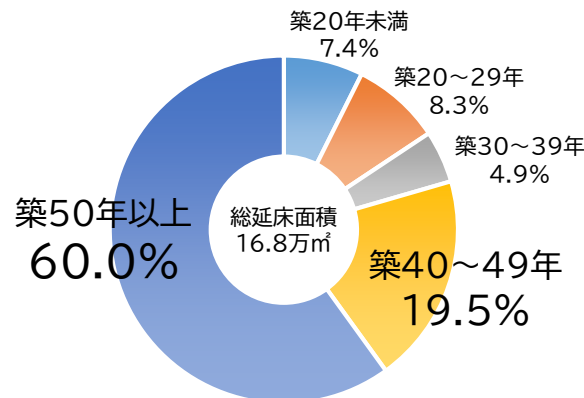


出典) 第3期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

公共施設の老朽化

資産老朽化比率	71.8%
(類似団体平均値)	65.3%
	(令和5年度)
築年数40年以上の割合	79.5%

築年数別延床面積割合 (令和8年)

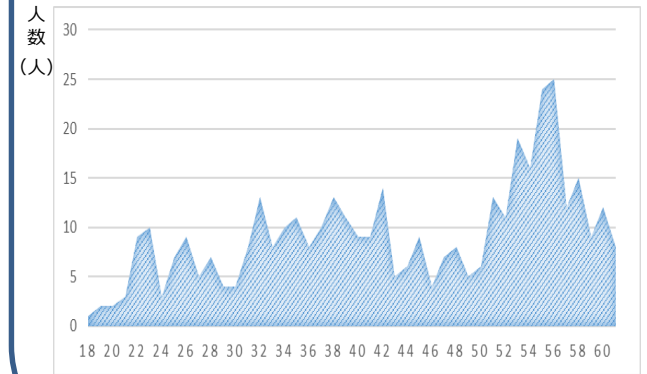


出典) 資産老朽化比率: 総務省HP (統一的な基準による財務書類の各地方公共団体のホームページにおける公表状況)

行政需要の多様化

- ・市民の価値観やライフスタイルが変化
- ・生産性を最大化した組織的対応が必要
- ・不均衡な現役職員の年齢構成や、新たな専門人材の獲得が困難な状況下、技術・知見を継承し、組織運営を担う人材の育成が急務

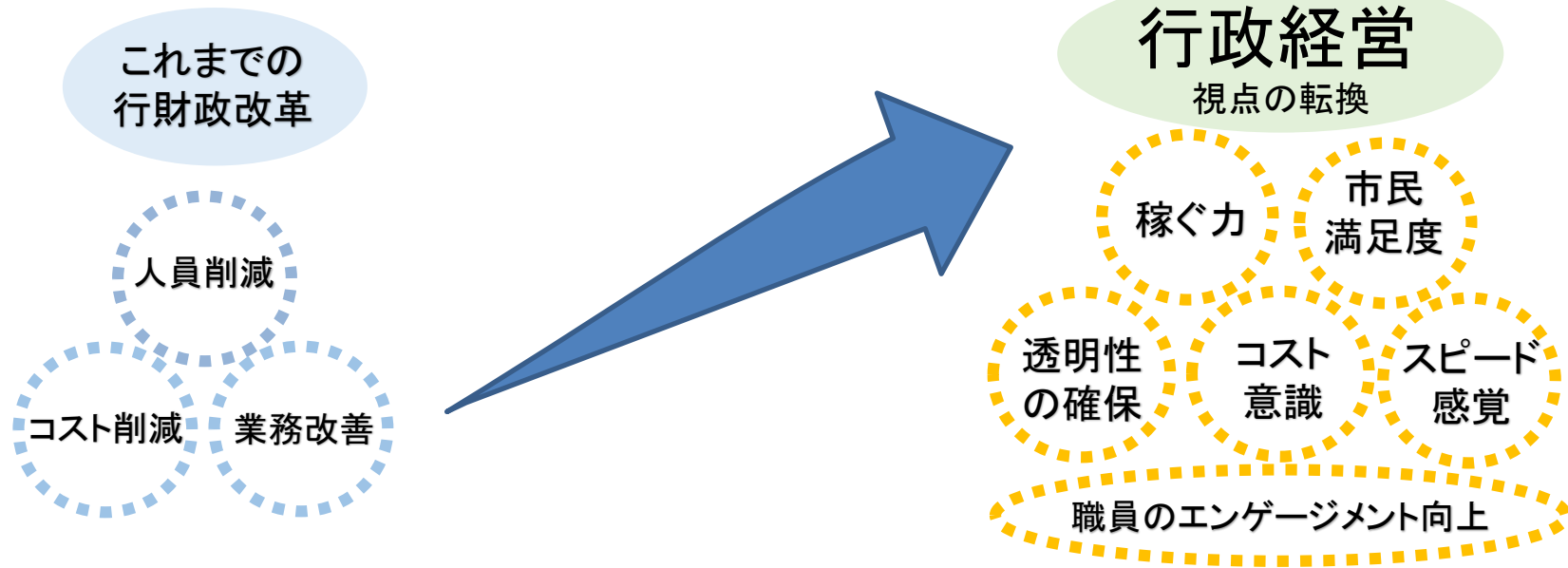
年齢層別職員数 (令和8年4月1日正規職員数)



年齢 (歳)

これからの取組 —基本理念—

時代に合わせた改革で 次代に引き継ぐ 強くしなやかな泉南市



持続可能な行財政運営

公共施設の老朽化、少子高齢化による社会保障経費の増加、人口減少に伴う市税収入の減少と物価高騰等、厳しい状況下においても、中長期的な財政シミュレーションに基づいた計画性と透明性を確保した持続可能な財政運営と、経営する感覚に基づいたコスト意識や迅速性等を重視した行政運営を行うとともに、泉南地域の将来性を広域でとらえた取組を進めます。

また、泉南市ならではの強みを活かし、定住したいと思えるようなまちとしての魅力の向上、シビックプライドの醸成と効果的な発信により「選ばれるまち」としてのシティプロモーションの充実や、職員のワークライフバランス・働き方にも配慮しつつ、個々の能力の向上を促し、職員のエンゲージメント向上に取り組みます。

泉南市を前へ

～蒔いた種が芽吹く、実現のフェーズ 未来へ花を咲かせる「責任ある市政」～



泉南地域の将来性を広域でとらえた取組を進めるとともに
誰ひとり取り残さない安心して暮らせるまちをめざします。

これからの行政経営 —基本方針—

第6次総合計画に基づくまちづくりを進めるためには、これまでに着手している事業のさらなる推進と「0」から「1」を新しく生み出す「ゼロイチの成長戦略の体现」が必要です。

そのため、第1期取組方針における3つの視点（行政運営、組織・職員、財政運営）に加え、さらに、老朽化が進む公共インフラなどの「都市基盤強化の視点」及び官民や自治体間のさらなる連携・共創といった「自治体の枠を越えた視点」の2つの視点を加えた5つの視点の基本方針を策定します。

基本方針1

行政運営の視点



時代の変容に対応した行政運営の
基盤づくり

- ①行政DXの推進による業務改革
- ②市民参画・協働の推進による地域力の向上
- ③シティプロモーション戦略
- ④子育て・健幸づくりの推進

基本方針2

組織・職員の視点



働きやすい・働きがいのある
組織づくり

- ①組織・機構見直し 定員管理
- ②組織・人材の活性化
- ③働き方改革の推進
- ④市民の信頼確保

基本方針3

財政運営の視点



計画的で透明性のある健全な
財政づくり

- ①物価高騰等の影響への対策強化
- ②市債・基金残高の適正な管理
- ③自主財源・その他歳入の確保
- ④事務事業見直しによる歳出の最適化

基本方針4

都市基盤強化の視点



公共インフラ・都市機能の強化
によるまちづくり

- ①公共交通の利便性向上
- ②インフラの計画的メンテナンス
- ③公共施設マネジメントの推進
- ④中心拠点まちづくり基本構想の策定

基本方針5

自治体の枠を越えた視点



さらなる連携・共創による
仕組みづくり

- ①泉州南未来像研究会等による連携の推進
- ②地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進
- ③民間活力を活かした戦略的な課題解決とにぎわい拠点の創生
- ④広域的な観光プロモーションの推進

基本方針 1. 行政運営の視点

社会情勢の変化に伴う市民ニーズや時代の変容に対応した質の高い行政サービスを提供するためには、継続してBPR（業務プロセスの見直し）を進め、限られた行政資源を最大限活用し、効果的・効率的に施策を推進しなければなりません。

事業・業務を常に点検し、泉南市DX推進計画に基づきデジタル技術を活用した行政DXを推進し、市民や地域団体NPOといった様々な主体と協力してノウハウを活用するとともに、人口減少社会における地域活力の維持と、住民の生活の質向上に直結する子育てしやすい環境や市民の健幸づくりを推進していきます。

01

行政DXの推進による 業務改革

泉南市DX推進計画に基づき、行政サービスにAIをはじめとするデジタル技術を活用して、住民の利便性の向上と業務効率化を図り、職員の負担軽減とあわせて、人的資源を専門的業務に集中させることで、自治体としてのサービス提供能力のさらなる向上につなげます。

02

市民参画・協働の推進 による地域力の向上

地域コミュニティの希薄化や担い手不足といった課題に対し、パブリックコメントやワークショップ、タウンミーティングを開催するなど、市民が地域や社会に主体的に関わる機会を広げることや市民と行政が地域の課題をともに考え、行動し、解決していく参画と協働のまちづくりを推進し、地域力の向上を図ります。

03

シティプロモーション戦略

泉南ロングパークを起点に、ブリッジパークプロジェクトとの相乗効果を最大化させ、市街地や山間部への周遊を促すなど市全体の観光価値を高めます。また、市民が地域の魅力を再発見・発信できる仕組みの構築、多様な分野で影響力を持つ外部のクリエイター等との協働により、選ばれ続けるまちとして認知度を高め、関係人口の拡大を図ります。

04

子育て・健幸づくりの推進

妊娠期、出産・子育て期を通じて相談・支援体制の充実や経済的な負担軽減を図り、子育てしやすい環境を推進するとともに、本市の「みらい」を創る子どもたちをいかに育むかを重視し、特にグローバルな視点育成のための海外派遣研修の検討を進めます。また、市民の健康寿命を延ばす取組を強化し、高齢者の孤立化を防ぐ居場所づくりや楽しく安心して暮らせるまちづくりを推進します。

基本方針 2. 組織・職員の視点

高度化・複雑化する行政課題や時代の変化にスピード感をもって柔軟に対応できる職員の育成や、市民から信頼される市役所をめざしてコンプライアンスの徹底に努めます。そのためには、人材育成基本方針等に基づき、職員の能力・意欲の向上や仕事へのやりがいと、それらを最大限引き出す人事制度の構築や働きやすい職場づくりに取り組むとともに、内部統制を徹底することで風通しの良い職場環境を実現し、市民サービスの向上や職員満足度の向上に繋がります。

01

組織・機構見直し 定員管理

取り巻く環境や時代の変化にスピード感を持って的確・柔軟に対応し、最適な組織体制の構築と正規・非正規職員の役割再確認などによる人員配置の適正化に取り組めます。また、事業の見直しや民間への委託、デジタル化による業務効率化等を行い、行政規模に応じた定員の適正化を進めます。

02

組織・人材の活性化

行政需要の多様化に対し、人材育成基本方針に基づき、職員の能力や仕事へのやりがいを高めるとともに、クロスメンター制度により意欲的に業務に取り組む環境づくりを行います。また、係長級昇任制度の見直しや市役所での女性活躍を支援する取組を進めます。

03

働き方改革の推進

ライフスタイルに合わせた働き方を選択できるよう、男性育児休業の取得、時差出勤やテレワークを推進します。また、職場におけるメンタルヘルス対策等、誰もが生き生きと活躍できる職場環境・風土づくりを進めます。

04

市民の信頼確保

適正かつ効率的な行政執行等を確保し、市民から信頼される行政サービスを安定的・持続的に提供していくために、コンプライアンスを徹底するとともに、内部統制、監査機能の充実・強化を図ります。また、効果的な情報発信に向けた取組も継続します。

基本方針 3. 財政運営の視点

生産年齢人口の減少等により、市税収入もそれに比例して減少することが確実視される中、効率的に事業を実施していくためには、限りある財源を選択と集中に基づき配分することで、将来世代への負担を考慮する必要があります。そのためには、物価高騰や国際情勢等の影響の最小化に努めるとともに、市債や基金の残高を適正に管理することで、効率的・効果的な財政運営を推進し、健全財政を維持します。また、ふるさと納税等による財源の確保にも積極的に取り組んでいきます。歳出においても、全ての分野において事務事業の見直しや事務の効率化を図ることで、経費削減に努めます。

01

物価高騰等の影響への対策強化

世界的なサプライチェーンの混乱や国際紛争等による資材価格の高騰及び労働力不足に起因する労務費の継続的な上昇により、公共工事における事業費の増大が深刻化する中、設計仕様の見直しによるコスト削減などの対策を強化します。

02

市債・基金残高の適正な管理

市税収入の減少、災害の発生、老朽化施設対策、その他臨時的な歳出の増加等に適切に対応するため、財政指標の推移を踏まえ、計画的な市債の発行と、基金の適正な管理に努め、財政基盤の安定を図ります。

03

自主財源・その他歳入の確保

市民負担の公平性と財政の健全性を確保するため、納付の利便性の向上に向けた取組の推進、納付意識の醸成と厳正な滞納整理等による収納率の向上に努めます。また、ふるさと納税等、さらなる歳入確保に向けた取組を推進します。

04

事務事業見直しによる歳出の最適化

泉南市総合計画に掲げる政策を着実に実行するため、行政評価等のPDCAサイクルにより、毎年、事業の必要性や効果等を点検し、見直しを行い、成果の向上と組織目標の達成を図ります。

基本方針 4. 都市基盤強化の視点

持続可能なまちづくりのため、コミュニティバスをはじめとする公共交通の利便性改善、老朽化するインフラの計画的な維持管理、ニーズに合わせた公共施設の最適配置・再編（マネジメント）や、公共施設跡地の効率的かつ効果的な活用などを一体的に推進し、地域の活力と安全性を高める取組を進めます。

また、公共施設間の機能重複を排除し、市民の利便性向上、にぎわいの創出や施設の有効活用を図るため、市役所本庁舎をはじめとする大型公共施設の再編イメージの具体化を進め、まちの完成図を描きます。

01

公共交通の利便性向上

将来にわたる望ましい地域公共交通の姿の実現に向け、高齢者や障害者をはじめ、あらゆる市民の移動手段の充実・確保を図り、多世代にわたる市民の日常的な利用を促すことで、持続可能な公共交通ネットワークの構築をめざします。

02

インフラの計画的メンテナンス

民間活力導入をはじめとする様々な手法を検討するとともに、限られた財源の中で、効果的で効率的な維持管理を行うため、予防的・計画的な対応に取り組み、より費用の縮減及び安全性・信頼性を確保します。

03

公共施設マネジメントの推進

公共施設等個別施設計画等に基づき、施設の長寿命化を図る保全と複合化・集約化といった統廃合を軸として、施設の最適な管理運用の取組を推進します。また、公共施設跡地の活用方針に基づく効率的・効果的な活用を図ります。

04

中心拠点まちづくり基本構想の策定

市役所庁舎をはじめとする中心拠点への公共施設の複合化等により、機能重複の解消や、市民の利便性向上、にぎわい創出、施設の有効活用を図ることで拠点の最適化をめざし、市民の安全・安心の確保と親しまれる中心拠点整備に向けた基本構想を策定します。

基本方針 5. 自治体の枠を越えた視点



直面している課題に対し、持続可能な形で市民が快適で安心な暮らしを営んでいくため、近隣の自治体間で各々が有する強みを活かし、情報を共有、資源を融通し合うなど、市町の枠を越えて連携する取組をさらに推進します。

また、公民連携を通じて、民間事業者が有する資金や技術、知識、柔軟な発想、事業アイデアなどの活力を最大限に活用し、地域課題・行政課題の解決や地域価値の向上につながる取組を推進します。

01

泉州南未来像研究会等による連携の推進

泉州地域の3市1町で構成する泉州南未来像研究会での検討・研究など、地域の枠組みを越えて協力し合い、共通する課題の解決や行政サービスの効率化、地域経済の活性化に取り組めます。また、広域連携や合併など、あらゆる選択肢を排除することなく検討を推進します。

02

地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進

自治体の共通課題であるインフラ(道路・公園・下水道分野)の老朽化に、効率的かつ効果的に対応するため、広域連携により取り組む地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)を推進します。また、公営住宅等その他公共施設についても同様に広域連携による取組を推進します。

03

民間活力を活かした戦略的な課題解決とにぎわい拠点の創生

民間事業者の資金や柔軟な発想等を活用し、困難な施策や地域課題の解決を図る一方、にぎわい拠点の創生による地域活性化や交流人口の拡大をめざします。また、民間投資や国の交付金を活用し、行政、事業者、市民、未来社会が「四方良し(クワトロウィン)」となる公民連携を推進します。

04

広域的な観光プロモーションの推進

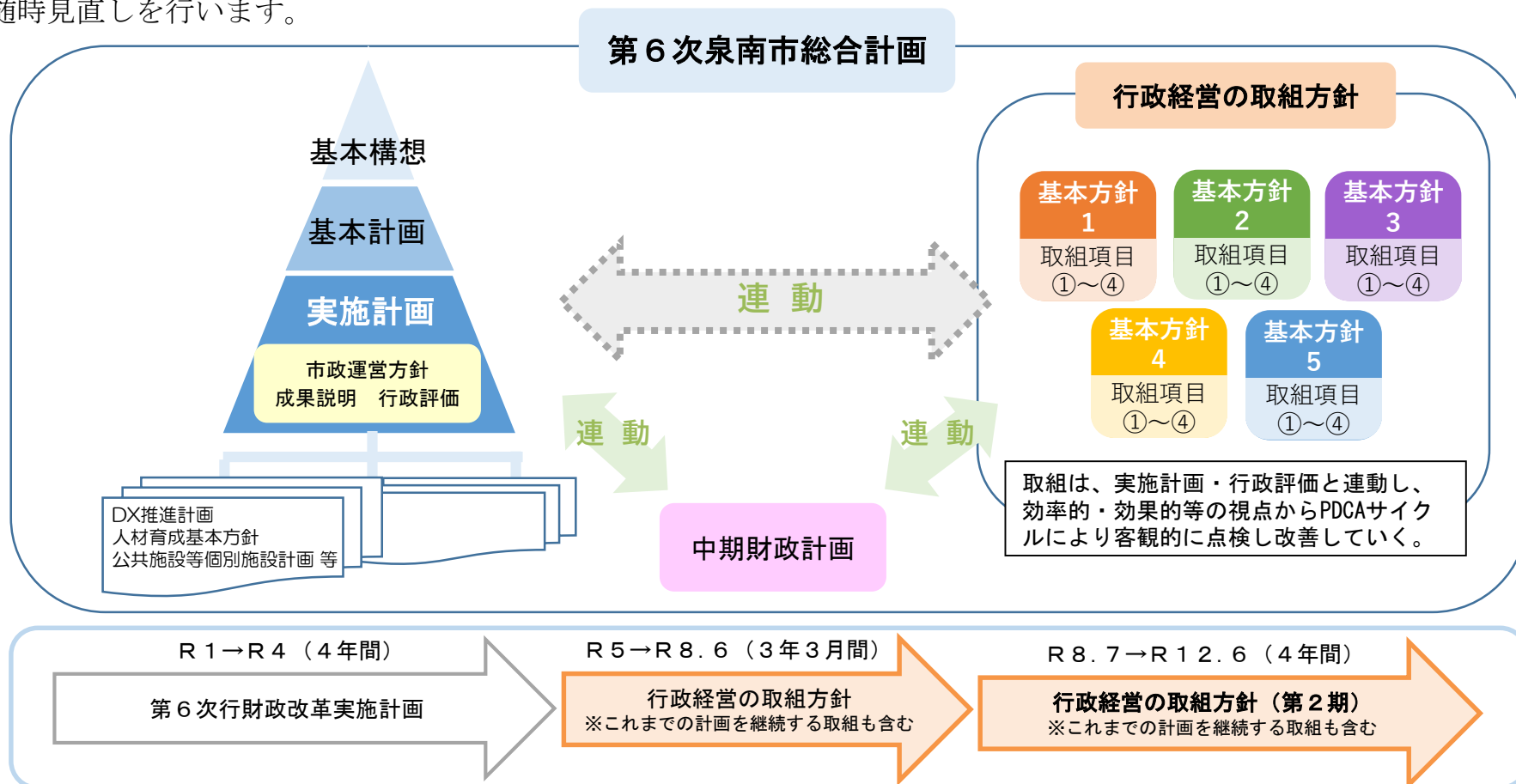
周辺自治体や、歴史・文化的な親和性の高い自治体と連携し、各々の強みを活かした「一体感のある観光エリア」を構築します。地域資源を線で結び、単独自治体では生み出せないエリア全体の新たなストーリーを創出します。各地域の魅力を掛け合わせた共同プロモーションを展開し、これまでアプローチできなかった幅広い層の観光客を呼び込みます。

これからの行政経営 一方針の方向性

第6次行財政改革実施計画においては、限りある資源を有効に活用するべく行革取組を進め、第1期取組方針では、第6次総合計画に基づき、その他個別計画等で推進している取組も含めて、組織の活性化を図るとともに全庁横断的に持続可能な行財政運営に向けて取り組んでいく方針としました。

引き続き、第6次行財政改革実施計画及び第1期取組方針で定着した取組も継続して実施します。

なお、本方針の対象期間は令和8年7月から令和12年6月まで（4年間）としますが、財政状況などを総合的に踏まえて随時見直しを行います。



取組事項

No.	取組事項名	担当課	取組の要点
基本方針1.行政運営の視点			
① 行政DXの推進による業務改革			
◆	1 窓口サービスの向上	デジタル推進課 関係部局	市で行っている窓口業務について、DX推進計画に基づいた窓口支援システムの推進や、窓口業務の委託化等の検討を行う。
◆	2 オンラインサービスの充実	デジタル推進課 関係部局	DX推進計画に基づき、各種行政手続きのオンライン化を推進し、市民サービスの向上と業務の効率化を図る。
◆	3 デジタル技術の活用による業務の効率化	デジタル推進課 関係部局	DX推進計画に基づき、各種行政手続きのデジタル化を推進するとともにAI等を活用し業務の効率化を図る。
	4 バックオフィス業務の効率化	デジタル推進課 関係部局	生成AIを活用して行政事務の効率化を図るとともに、文書管理システム等のこれまで導入してきた各種システムの更なる利活用により、バックオフィス業務の効率化を推進する。
	5 人的資源の適正化	秘書人事課 関係部局	正規職員・非正規職員が担うべき役割と業務を整理するため、任期付職員と会計年度任用職員の役割について行ったヒアリング内容を基に、それぞれの役割について周知を行い、非正規職員の配置見直しに着手していく。
② 市民参画・協働の推進による地域力の向上			
*	6 市民参画・協働の推進	政策推進課 関係部局	自治基本条例に基づき、市民協働の理念のもと、タウンミーティングを開催すると共に、地域活動の世代交代の後押し支援など地域資源や人的資源の繋がりを持たせ、より効果的・効率的に市民との協働によるまちづくりを促進する。
*	7 市民公益活動団体との連携推進	政策推進課 関係部局	自治基本条例に基づき、市民協働の理念のもと、地域資源や人的資源の繋がりを持たせ、より効果的・効率的に市民公益活動団体との協働によるまちづくりを促進する。
	8 自主防災組織の育成	危機管理課	自主防災組織の活動支援や人材育成を通じ、地域における活動の活性化を図り、地域防災力の向上と災害対応力の強化を推進し、住民主体による継続的な防災・減災体制の構築を進める。
③ シティプロモーション戦略			
◆	9 観光振興の充実による誘客連携事業の強化	プロモーション戦略課	全国展開している「恋人の聖地のまち」のひとつであるという認知度の向上を図り、ICTを活用した本市の観光資源などの情報を多方面に発信することにより、本市への誘客及び市内周遊の促進や、人と人の出逢いの機会創出、滞在時間の増加を図る。
◆	10 地域資源の情報発信と活用	プロモーション戦略課	住んでみたいと思う魅力あふれるまちづくりのため、各部局で行う定住促進に向けた取組や魅力ある地域資源の紹介など、発信すべき多彩な情報について、それぞれのターゲットにあった発信媒体の特徴を最大限に活かすことで、情報発信の強化を図る。
	11 関係人口の拡大	プロモーション戦略課	タリイサザンビーチと泉南ロングパークの一体的活用のほか、国が提案する「ふるさと住民登録制度」を参考に、泉南市版ふるさと住民登録制度の創設に取り組み、効果的な魅力発信を実現させることで、市の関係人口の拡大をめざす。
④ 子育て・健康づくりの推進			
	12 子育てしやすい環境の推進	家庭支援課 関係部局	妊娠期から出産・子育て期を通じて、すべての妊産婦や子育て家庭に対し、必要な支援につなぐ伴走型相談支援等の充実とともに、経済的な負担軽減の取組により、子育てしやすい環境を推進する。また、保護者ニーズへの柔軟な対応、安定的な支援員の確保、事業の効率化等を推進して市民サービスの向上を図るため、留守家庭児童会の運営について指定管理制度の導入を進める。
	13 海外派遣研修の実施	政策推進課 関係部局	社会の国際化が進む中、本市の子どもたちが早期に英語に親しみ、将来的に国際感覚と広い視野を持つグローバル人材となることを目的として、海外派遣研修を実施する。
	14 健康寿命を延ばす取り組み強化	保健推進課 関係部局	健康せんなん21（第3次計画）に基づき、健康増進、食育推進及び自殺対策の取組により、基本理念「誰もがいきいきと健康に暮らせるまち」をめざし、市民の健康寿命の延伸を推進する。
	15 孤立化などを防ぐ高齢者の居場所づくり	長寿社会推進課	高齢者の方を含め、地域住民の方が世代を超えて気軽に交流できる場を創ることで、孤立化防止を図るとともに安心して暮らし続けられる空間づくりを進める。

取組事項

No.	取組事項名	担当課	取組の要点
基本方針2.組織・職員の視点			
① 組織・機構見直し 定員管理			
*	16 組織体制の最適化	秘書人事課	国の制度改正や、大阪府からの事務移譲への対応、市民サービスの向上、庁内事務の効率化のために、現行の組織機構の課題・問題点を洗い出し、組織機構の再構築を図る。
*	17 計画的な職員採用による職員の適正配置	秘書人事課	定年延長・役職定年制を踏まえ、効果的・効率的な職員体制の構築に向け、定員管理計画等に基づき必要な人材の配置、職員採用を行う。
② 組織・人材の活性化			
*	18 職員の能力開発	秘書人事課	人材育成基本方針に基づき、自ら考え、行動できる自立型の職員の育成、高い能力を有した幹部職員の安定的な確保・育成及び組織力向上に取り組む。
◆	19 多様な人材の活用	秘書人事課	多様化・複雑化する行政需要に対し、これまで以上に多様なキャリア・スキルが求められており、民間人材の活用も含めた、専門知識に対応できる多様な職域での採用や、定年延長・役職定年制等を踏まえた人材の活用を行う。
◆	20 女性活躍社会の実現	秘書人事課	他団体のロールモデルの情報提供やキャリア形成の支援を行うことで、女性活躍社会を実現し、女性の視点を活かした行政サービスの改革・改善を推進する。管理職の女性比率の向上に向けた取組等、女性活躍を支援する。
◆	21 人事評価制度の見直し	秘書人事課	職員の「がんばり」を適正に評価するため、人事評価制度の運用精度を高め、職員が持つ能力発揮と成長を促す。
	22 職員の能力及び職場におけるメンタルヘルスの向上	秘書人事課	職員の育成につながる研修を実施するとともに、健康診断やストレスチェックの結果を活用し職場環境改善に取り組みメンタルヘルスの向上をめざす。
	23 昇任制度の見直し	秘書人事課	若い職員の意欲と能力が最大限に発揮できるよう従来の試験制度と推薦制度のあり方を検討し、適正な組織体制を構築する。
③ 働き方改革の推進			
◆	24 多様で柔軟な働き方の導入	秘書人事課 関係部局	テレワーク制度の推進や時差勤務の活用等、より効果的・柔軟な働き方を推進する。
◆	25 男性育児休業の取得促進	秘書人事課	人材育成基本方針に基づき、男性育児休業の取得を促進する。
◆	26 職員の健康管理	秘書人事課	職場における長時間労働縮減による、効率的な業務運営を推進するとともに、カスタマーハラスメントに対応する体制を整備する。心身ともに健康に勤務できる職場環境を整備する。
	27 学校における働き方改革の推進	指導課	教職員の心と体の健康を守るため、学校における働き方改革と校務の効率化を支援し、教育職員の負担軽減をめざす。
④ 市民の信頼確保			
*	28 内部統制の徹底	行財政改革課 関係部局	住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織が目的を達成できるよう、内部統制制度に関するガイドラインに基づき、全庁的に取組を行う。
*	29 包括外部監査の実施	行財政改革課	行政の透明性・信頼性を高めるため、地方自治法の規定に基づき、包括外部監査人と委託契約を締結し、包括外部監査を行う。
◆	30 コンプライアンスの推進	秘書人事課	人材育成基本方針に基づき、強い経営力を持った風通しの良い、より活発にコミュニケーションができる組織を実現する。
*	31 よりわかりやすい広報の充実	ふるさと戦略課	広報紙や各種SNS等を活用し、市民に必要な情報を的確に発信するとともに、身近で親しみやすい広報を推進し、市民の誇りや愛着を育むシンビクプライドの醸成を図る。

取組事項

No.	取組事項名	担当課	取組の要点
基本方針3.財政運営の視点			
① 物価高騰等の影響への対策強化			
32	(仮称)西信達学園、双子川浄苑、ごみ焼却施設等の整備	教育総務課 関係部局	資材等の高騰について、民間事業者へ過度な負担を負わせないようにスライド条項等により適切な対応を行うとともに、高騰を抑制するための代替策の検討を行う。
② 市債・基金残高の適正な管理			
* 33	計画的な市債の発行	財政課	市債の新規発行は、事業の必要性を精査するとともに、後年の財政負担を勘案し、計画的な発行を行う。
* 34	財政調整基金等の適正管理	財政課	将来にわたる持続可能な財政運営ができるよう、財政調整基金をはじめとする基金の計画的な活用と適切な残高確保に努める。
③ 自主財源・その他歳入の確保			
* 35	ふるさと納税の促進	ふるさと戦略課	新たな返礼品の発掘・開発に継続的に取り組み、積極的なプロモーションを展開することで寄附の促進を図る。【目標15億円】
* 36	市税等の収納対策	税務課	差押等の徹底した滞納処分を実施することで徴収率の向上を図り、財源確保に努める。
* 37	債権の適正管理	行財政改革課 関係部局	督促、催告はじめ債権ごとに適切な債権管理の業務を進め、債権管理条例に基づく徴収業務を適正に執行することで各債権の収納率の向上に努める。
* 38	使用料・手数料の見直し	行財政改革課 関係部局	受益者により適切な負担を求めることで、市民負担の公平性を図る。使用料・手数料等の見直しに関する基本方針に基づき、4年ごとに全庁の見直しを行う。
* 39	土地使用料の徴収	公共施設再編課 関係部局	市有財産の有効活用と市の収入確保を検討する。(行政財産目的外使用料等の歳入：カーポート型の太陽光発電設備の設置・清涼飲料水の自動販売機の設置)
* 40	広告掲示・ネーミングライツ等の検討	行財政改革課 関係部局	市の資産を広告媒体として活用し、民間事業者等の広告を掲載することで、財源の確保を図る。(公用車・ネーミングライツ・広告パンフレット等)
41	経常事業の抜本的見直し及びサンセット方式の導入	行財政改革課 関係部局	行政評価、包括外部監査及び内部統制等の取組を通して可視化した課題に対し、全庁での共有・改善の反復に加え、DXを含む全庁的な業務改善や効率化により、抜本的見直しに努める。新たに導入する各種施策についてはあらかじめ終期を設定したサンセット方式による導入を図る。
④ 事務事業見直しによる歳出の最適化			
* 42	負担金・補助金の適正化	関係部局	社会情勢の変化や行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果を踏まえ、各種団体に対する補助金・負担金について必要性及び有効性を勘案し、適正に交付する。
* 43	保守契約の一括化	関係部局	市役所内のコピー機等の機器のリースやエレベーター等の保守点検委託、行政事務事業及び住民記録情報システム事業等に係る契約の内容及び仕様を見直し、全庁一括契約とし、経費の縮減を図る。
* 44	公用車適正配置及び管理体制の最適化	総務課	公用車の老朽化状況や利用実態を踏まえ、車両更新時における車種・台数・配置の見直しを計画的に行うとともに、予約管理、鍵管理等の運用を整理し、全庁的な公用車管理体制の最適化を図る。また、必要に応じて低燃費車への切替や外部サービスの活用を検討し、安全性、利便性及び経費の適正化に努める。
* 45	ごみ収集業務の民間委託	清掃課	将来的にごみ収集業務の民間委託を進めるため、収集区域の見直しなどの検討を行う。
* 46	施設管理費等の節減	施設所管課	市庁舎等施設管理費に係る契約の内容及び仕様を見直し、他の契約と取りまとめを行い経費の節減を検討する。

取組事項

No.	取組事項名	担当課	取組の要点
基本方針4.都市基盤強化の視点			
① 公共交通の利便性向上			
47	コミュニティバスのダイヤ改正	都市政策課	アンケート調査やワークショップで頂いた意見等を参考に、利便性向上を図るため、ダイヤ改正等を実施する。
② インフラの計画的メンテナンス			
48	インフラの維持管理	道路課 関係部局	地域密着型の官民連携によるインフラ包括管理の導入により、効果的かつ効率的な維持管理体制を構築し、施設を利用する市民の安全・安心の確保を将来にわたり可能とする。さらにこの取組を通じて、次世代へつなぐ地域社会の発展を推進する。
③ 公共施設マネジメントの推進			
* 49	公共施設の最適な管理運用	公共施設再編課 施設所管課	公共施設等最適化推進基本計画や公共施設等個別施設計画等に基づき、公共施設全体の最適化をより一層推進する。
◆ 50	公有資産の最適化と跡地等の有効活用	公共施設再編課 施設所管課	施設跡地の利活用について、庁内の統一的な活用方針に基づき、効果的かつ効果的な活用等を図る。
* 51	指定管理者制度を含む公の施設の見直し	施設所管課	公民館や老人集会場等について、民間事業者等のノウハウを活かした市民サービスの向上を図るとともに、施設管理における経費節減や住民サービス向上のため、指定管理者制度導入施設の拡大もしくはNPO法人や民間事業者等への委託を含めた連携の拡大を図る。
④ 中心拠点まちづくり基本構想の策定			
52	公共施設の複合化等による中心拠点の最適化	公共施設再編課 施設所管課	庁舎等の施設複合化による機能重複解消と拠点最適化を図り、利便性・にぎわい・安全性を備えた「中心拠点まちづくり基本構想」を策定する。
基本方針5.自治体の枠を越えた視点			
① 泉州南未来像研究会等による連携の推進			
53	泉州南未来像研究会等による連携の推進	政策推進課	泉佐野市、阪南市、熊取町、泉南市の首長で構成する泉州南未来像研究会において、客観的データを基に3市1町の将来性を広域でとらえた一体的なまちづくり等の方向性と、行政サービスの提供のあり方について検討・研究を行うなど地域の枠組みを越えた協力による課題解決や行政サービスの効率化に取り組み、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できる機能や体制の維持をめざす。
54	システム共同化の調査研究	デジタル推進課 関係部局	基幹業務システム等の共同化に向けた調査研究に取り組む。
② 地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進			
55	広域連携による地域インフラ群・公共施設の再生戦略マネジメント（群マネ）の推進	関係部局 公共施設再編課	道路・公園・下水道や公営住宅等の老朽化に対し、近隣自治体等との広域連携により効果的かつ効果的な維持管理と再生を推進する。
③ 民間活力を活かした戦略的な課題解決とにぎわい拠点の創生			
56	公民連携デスク・公民連携プラットフォーム	連携戦略課	民間事業者との共創による公民連携を推進するため、公民連携デスクの機能強化を図るとともに、事業者とのネットワークの拡充及び公民連携プラットフォームの充実を通じて、新たな連携事業の創出を促進する。
57	民間提案制度	連携戦略課	民間事業者の柔軟な発想を活かした提案を積極的に取り入れ、これまでの行政主導による発案に加え、民間発意による提案を促進することで、山積する行政課題や地域課題の解決を推進する。
58	にぎわい拠点の創生	関係部局	民間事業者の資金やノウハウ、柔軟な発想を活かした公民連携を推進するため、民間活力を呼び込むトップセールスや国の交付金等を活用することで、地域課題の解決や新たな地域価値の創出につながるにぎわい拠点の創生を図る。
④ 広域的な観光プロモーションの推進			
59	近隣団体との観光資源に係る連携	プロモーション戦略課	周辺自治体やDMO等と連携し、各々の強みを活かした「一体感のある観光エリア」を構築する。地域資源を線で結び単独自治体では生み出せないエリア全体での新たなストーリーの創出をめざす。
60	親和性の高い自治体との共同プロモーション	プロモーション戦略課	歴史・文化、ロケーション等において親和性の高い自治体と連携し、各地域の魅力を掛け合わせた共同プロモーションを展開し、これまでアプローチできなかった幅広い層の観光客の呼び込みにつなげる。

* 第6次行政改革実施計画から継続する取組
◆ 第1期行政経営の取組方針から継続する取組

泉南市中期財政計画（令和8年度～令和12年度）

【財政収支見通し】

歳入	(単位：百万円)						
	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 1 0 (2028)	R 1 1 (2029)	R 1 2 (2030)
市税	8,900	9,189	9,231	9,146	9,173	9,197	9,097
市町村民税	2,629	2,886	2,892	2,883	2,874	2,862	2,836
固定資産税	4,878	4,905	4,933	4,867	4,894	4,923	4,858
軽自動車税	195	195	195	195	196	195	196
たばこ税	463	463	463	463	463	463	463
入湯税	2	2	2	2	2	2	2
都市計画税	733	738	746	736	744	752	742
地方譲与税	162	168	168	168	168	168	168
利子割交付金	7	11	11	11	11	11	11
配当割交付金	75	54	54	54	54	54	54
株式等譲渡所得割交付金	98	74	74	74	74	74	74
法人事業税交付金	181	190	190	190	190	190	190
地方消費税交付金	1,460	1,451	1,451	1,451	1,451	1,451	1,451
ゴルフ場利用税交付金	38	36	36	36	36	36	36
自動車取得税交付金	0	0	0	0	0	0	0
環境性能割交付金	34	37	37	37	37	37	37
地方特例交付金	277	40	38	38	38	38	38
地方交付税	4,645	4,572	4,634	4,703	4,634	4,663	4,726
普通交付税	4,218	4,172	4,234	4,303	4,234	4,263	4,326
特別交付税	427	400	400	400	400	400	400
交通安全対策特別交付金	7	8	8	8	8	8	8
分担金及び負担金	45	45	45	45	45	45	45
使用料	175	176	176	176	176	176	176
手数料	147	147	147	147	147	147	147
国庫支出金	6,630	6,758	6,544	6,914	5,909	6,206	6,544
府支出金	2,353	2,666	2,320	2,342	2,351	2,381	2,428
財産収入	38	36	36	36	36	36	36
寄附金	1,218	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
繰入金	1,087	1,450	1,289	1,240	1,237	1,237	1,237
財政調整基金	200	0	0	0	0	0	0
公共施設整備基金	0	3	3	3	0	0	0
公債費管理基金	38	106	69	20	20	20	20
ふるさと泉南水なす基金	806	1,322	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
その他	43	19	17	17	17	17	17
繰越金	60	330	0	0	0	0	0
諸収入	383	397	280	280	280	280	1,148
地方債	766	2,154	2,529	2,701	1,713	3,292	3,153
普通建設事業債	697	2,154	2,529	2,701	1,713	3,292	3,153
臨時財政対策債	69	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
合 計	28,786	31,199	30,508	31,007	28,978	30,937	32,014

歳出	(単位：百万円)						
	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 1 0 (2028)	R 1 1 (2029)	R 1 2 (2030)
人件費	4,832	4,589	4,906	4,694	4,942	4,668	4,836
うち退職手当	564	23	204	3	286	0	215
物件費	3,619	4,007	3,540	3,740	3,532	3,512	3,705
維持補修費	158	139	139	136	136	136	136
扶助費	8,863	8,603	8,726	8,787	8,855	8,930	9,007
社会福祉費	3,166	2,665	2,780	2,832	2,886	2,942	2,999
老人福祉費	5	5	5	5	5	5	5
児童福祉費	3,515	3,735	3,715	3,694	3,676	3,664	3,654
生活保護費	1,861	1,861	1,892	1,924	1,957	1,990	2,023
その他	316	337	334	332	331	329	328
補助費	2,885	3,459	2,560	2,780	3,042	3,436	2,712
清掃組合負担金	529	543	571	683	888	1,335	518
消防組合負担金	834	849	856	858	929	908	966
国・府支出金返還金	176	370	0	0	0	0	0
下水道	520	529	538	526	514	520	538
その他	826	1,168	596	713	711	673	690
公債費	2,406	2,373	2,401	2,418	2,564	2,578	2,556
元利償還金	2,406	2,373	2,401	2,418	2,564	2,578	2,556
うち臨時財政対策債	1,012	998	972	942	911	878	791
うち三セク債	252	250	248	247	248	253	256
うち用先債	177	175	172	170	161	159	135
うちその他交付税非算入分	867	869	854	900	1,072	1,079	1,105
一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0
積立金	1,332	1,460	1,215	1,215	1,214	1,214	1,214
財政調整基金	9	245	0	0	0	0	0
公共施設整備基金	11	1	1	1	1	1	1
公債費管理基金	100	1	1	1	1	1	1
ふるさと泉南水なす基金	1,192	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
その他	20	13	13	13	12	12	12
投資及び出資金	82	157	124	146	68	70	81
うち下水道	63	138	106	127	49	55	70
繰出金	2,998	3,066	3,052	3,069	3,081	3,110	3,145
国民健康保険	954	935	932	926	921	917	912
介護保険	948	995	1,025	1,045	1,059	1,089	1,126
後期高齢者医療	1,096	1,136	1,096	1,098	1,101	1,104	1,107
前年度繰上充用金	0	0	51	84	666	1,472	2,898
投資的経費	1,281	3,397	3,879	4,603	2,348	4,708	5,671
合 計	28,456	31,250	30,593	31,672	30,448	33,834	35,961

形式収支	330	-51	-84	-666	-1,472	-2,898	-3,949
実質収支	310	-51	-84	-666	-1,472	-2,898	-3,949
単年度収支	293	-361	-32	-583	-805	-1,427	-1,051
実質単年度収支	102	-116	-32	-583	-805	-1,427	-1,051

財政調整基金	1,721	1,967	1,967	1,967	1,967	1,967	1,967
(財政調整基金残高目標額)	(1,446)	(1,457)	(1,474)	(1,474)	(1,469)	(1,473)	(1,471)
公共施設整備基金	737	735	732	730	730	731	731
公債費管理基金	1,734	1,629	1,561	1,542	1,523	1,505	1,486
ふるさと泉南水なす基金	2,599	2,477	2,477	2,477	2,477	2,477	2,477
その他基金	521	520	521	522	523	524	525
基金残高合計	7,313	7,328	7,258	7,238	7,221	7,204	7,186

標準財政規模	14,464	14,567	14,744	14,737	14,687	14,732	14,705
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

泉南市健全な財政運営に関する条例

目次

- 第1章 総則（第1条―第3条）
- 第2章 基本原則（第4条―第12条）
- 第3章 計画的な財政運営（第13条・第14条）
- 第4章 雑則（第15条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、泉南市自治基本条例（平成24年泉南市条例第25号）第26条に基づき、限られた財源の範囲内で、必要な施策を効率的かつ計画的に実施するため、財政運営に関する基本事項を定めることにより、健全な財政運営を行い、もって市民福祉の維持向上に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 市長は、最少の経費で最大の効果をあげるように努めるとともに、将来世代に負担を先送りすることのないよう中長期的な視点に立って、社会経済情勢や行政需要の変化に対応した健全な財政運営を行わなければならない。

（責務）

第3条 市長は、市民の信頼に基づく負託に応える市の代表機関として、前条の基本理念に基づき、総合計画を踏まえて予算を編成し、執行するとともに、持続可能な財政運営を行わなければならない。

2 市職員は、市民の視点に立って公正、誠実かつ効率的な職務遂行に努めなければならない。

第2章 基本原則

（財政情報の公表）

第4条 市長は、財政運営について透明性の向上を図るとともに市民の財政に対する理解を深めるため、財政に関する情報を積極的かつわかりやすく公表しなければならない。

（歳入及び歳出）

第5条 市長は、歳入について、適切な把握・確保に努めるとともに、増収を図るための方策を検討するものとする。

2 市長は、歳出について、事業効果を考慮した事務の見直し及び効率的で合理的な予算執行に取り組むものとする。

(予算の編成)

第6条 市長は、予算編成に当たっては、社会経済状況等の変化を踏まえ、真に必要な施策・事業を選択するとともに、将来における負担を考慮しなければならない。

(使用料等の見直し)

第7条 市長は、使用料、手数料、負担金又は分担金について、受益と負担の適正化を図るため、定期的に又は必要に応じて見直しを行わなければならない。

(補助金等の見直し)

第8条 市長は、補助金、負担金又は交付金について、補助の必要性及び有効性並びに補助金額等の適正化の観点から定期的に又は必要に応じて見直しを行わなければならない。

(公共施設の管理)

第9条 市長は、市が保有する公共施設について、使用の状況等を踏まえ、長期的な視点に立ち、用途の見直し、維持補修等を行い、統廃合の可能性を含めた資産の計画的かつ効率的な管理に努めなければならない。

(基金の管理)

第10条 市長は、災害により生じた経費その他の緊急を要し、又はやむを得ない理由により生じた行政需要に対応するための資金を確保し、財政の健全な運営に資するため、財政調整基金への積立てを行うよう努めなければならない。

2 市長は、公共施設の修繕又は建替及び財政の安定化に資するため、計画的に基金への積立てを行うよう努めなければならない。

(地方債の発行)

第11条 市長は、地方債の発行に当たっては、将来において市民が負担することの妥当性及び将来の財政運営に与える影響について検討しなければならない。

2 市長は、毎年度の起債発行額が元金償還額を下回るよう努めなければならない。

(財務書類の公表)

第12条 市長は、毎年度、次に掲げる財務書類を作成し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。

- (1) 貸借対照表
- (2) 行政コスト計算書
- (3) 純資産変動計算書
- (4) 資金収支計算書

第3章 計画的な財政運営

(中期財政計画の公表)

第13条 市長は、毎年度、総合計画との整合性を図った上で、中期的な期間における各年度の財政収支見通し（以下「中期財政計画」という。）を策定し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 中期財政計画には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 普通会計の歳入歳出見込額
- (2) 財政調整基金残高の見込額及び目標額
- (3) 地方債残高の見込額

(財政運営判断指標の公表)

第14条 市長は、毎年度、財政運営判断指標を議会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 財政運営判断指標は、次に掲げる指標とする。

- (1) 経常収支比率
- (2) 財政調整基金比率
- (3) 地方債残高比率
- (4) 実質公債費比率
- (5) 将来負担比率

第4章 雑則

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

用語集

経常収支比率

地方税、地方交付税、譲与税・交付金等の経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表すものさしとされているものです。経常収支比率が高いということは、義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いことになります。本市においても、歳出削減に努めているもの、市税収入が伸び悩み、地方交付税等の一般財源が大幅な減少となっているなか、義務的な経費の増大により、一般財源の大半を義務的な経費に充当せざるをえない状態となっています。

実質赤字比率

なお、将来負担比率の算定に誤りがあったため、修正をしています。形式的には黒字であっても、翌年度の収入をその年度に繰り上げていたり、その年度に支払うべきものを翌年度に繰り延べている等して、実質的には赤字の状態を実質赤字と言います。一般会計等における実質赤字が、財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを示すのが実質赤字比率です。

連結実質赤字比率

一般会計等において翌年度収入の繰上げをしている等の実質的な赤字状態が実質赤字であり、さらに、国民健康保険会計や下水道会計等、市の全ての会計を合計した結果、実質赤字が生じている状態が連結実質赤字です。財政規模に対する連結実質赤字の割合が連結実質赤字比率です。

実質公債費比率

施設整備等の際の借入金を返済する予算を公債費と言います。この公債費の負担度合いを判断する指標が実質公債費比率です。実質公債費比率は、標準的な収入に対する公債費（見込まれる収入を除いた額）の割合で、数値が小さいほど、公債費の負担度合いが少ないことを示します。

将来負担比率

将来負担する借入金の残高などの度合いを判断する指標が将来負担比率です。将来負担比率は、将来負担する借入金の残高などから、貯金や見込まれる収入を除いた額が、標準的な収入に対して、どれくらいの割合あるかを示した数値です。この数値が小さいほど将来負担の度合いが少ないことを示しています。

資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）

土地や物品、建設仮勘定（建設中の建物等に支払った建設費の一部）以外の有形固定資産を一定の耐用年数によって減価償却を実施した場合、年度末における資産が全体としてどの程度経過しているかの比率で、100%に近いほど老朽化の度が高いことを示しています。